

農業委員会 総会（4月） 議事録

日時	令和2年4月30日（木）	9:00~10:30	
場所	新島村住民センター 3階 研修室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	10	内藤 政之
	農業委員	11	吉見 一之
	事務局		前田 充 登 文乃
欠席	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	8	北村 一男
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
傍聴人	0名		

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、総会が成立する最少人数での縮小開催とした。

- 1 会議事件
 - (1) 議案第1号 農業経営基盤強化法による農地貸借
(字外場所 1件2筆)
 - (2) 報告第1,2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について (式根島地区1件、若郷地区1件)
 - (3) 報告第3号 農地中間管理事業(農用地利用配分計画)の解約について (字外場所 1件2筆)

- 2 協議事項
 - (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う措置について
 - (2) 令和2年度村への要望事項について
 - (3) その他について
 - ① 農地の無断転用について
 - ② 農地利用意向調査について
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 5月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第1号 農業経営基盤強化法による農地貸借（字外場所 1件2筆）

所有者は島内在住であるが耕作していないため、借受人と賃貸借を望んでいる。

借受人は酒造業を営んでおり、原料である加工用あめりか芋を生産するため、親族及び知人である農地所有者と貸借契約を結びたい。

問題なしということで全会一致で承認。

(2) 報告第1,2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

（式根島地区1件、若郷地区1件）

相続による所有権の移転に伴う届け出2件の受理を報告。

(3) 報告第3号 農地中間管理事業（農用地利用配分計画）の解約について

（字外場所 1件2筆）

借受人の離農に伴う解約通知の受理を報告。

2 協議事項

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う措置について

4/10付け通知のとおり、今回の総会から縮小開催を実施することにした。

非常事態宣言が長期化した場合は、ネット会議についても検討。

4月～3月までの開催スケジュールを組んだが、コロナが落ち着くまで流動的な開催となる旨ご了承いただきたい。

(2) 令和2年度村への要望事項について

前回出た項目の確認と要望スケジュールを確認。

大沼委員： コロナ対策に伴う来島制限により、来島客がなく、加工品を含む農産品をはじめ漁業などの他業種もモノを販売する場所がない状態。来島客により人口が一時的に増えていたことにより売れていたモノもある。

個々の団体でも通信販売など行っているが、新島村としてまとまったサイトの方が発信力がある。村でとりまとめる通販サイト等の立ち上げの検討、村としての

奥山委員： ふるさと納税の返礼品などで産品の販売促進ができないか？

公文委員： うちでは多肉植物をInstagramで紹介して受注を受け付けているが、生産が追い付かない状況が続いており、その状況はコロナ前後でも変わらない。そのような例もあるので、今の時代に合った売り方をすることが重要。

吉見委員： 昔の観光朝市などでは、漁協の魚介類が飛ぶように売れていたが、朝市が終わった次の日も漁協で同じものが同じように購入可能であるのに全く売れなくなるということがあった。その場で色々なものを買えるということは購買意欲をそそるものであるので、場づくりは大事だと思う。

事務局長： 村としても来島客が入らない状況下において、農産品のみならず地元産品の販売促進には注力していきたい。現状既に他地域において、通販のポータルサイトが立ち上がっているため、新島村だけでもネームバリューが弱い恐れがあ

る。そのため、島しょ振興公社を利用し、東京諸島全島の産品を購入可能な通販ポータルサイトが立ち上げられないか要望中である。今後、国から全国民への給付金が支払われることから、更に通販需要が押し上げられる可能性もあり、各団体において通販需要を見込んだ対応は急務であると考えている。本議題である次年度予算への要望とは別に、コロナ関連の要望があれば急務であるため、随時事務局まで挙げてもらいたい。

石野会長： このコロナ対策を契機として、農業関係だけでなく村内団体および生産者がネット通販等のツールを利用する等、時代に合った変化がみられることを期待する。

【まとめ】

・コロナ対策を契機とした農業関連の販売促進対策（通信販売の活用など）については今後も検討していく必要がある。

・コロナ対策関連の要望については急務であるため、何かご意見などあれば随時事務局に要望を挙げて欲しい。

・今後も随時次年度予算への要望事項も検討していくため、要望事項があれば5月いっぱいぐらいまでの期間で事務局までお願いしたい。

(3) その他

① 農地の無断転用について

農地内における建設事業者の無断転用の通報があったため、周知および注意喚起のため、新島村建設業協会および各建設事業者へ別紙「村内農地の適正利用について（周知）」を送付することに決定した。

② 農地利用意向調査について

4月に対象農地所有者へ農地利用意向調査を発送した。各委員への問い合わせがあった場合は、別紙「農地利用意向調査について」を参考に回答いただくか、事務局に問い合わせでいただくようお願いいただきたい。

③ 議事録署名人について（岩永委員、大沼委員）

④ 5月の総会について

5/26（火）または5/28（木）を開催予定とし、緊急事態宣言の延長がなかった場合は通常開催、延長された場合は縮小開催とする。詳細は後日開催通知等にて連絡。